

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 平成28年 6 月24日                           |
| 【会社名】      | 株式会社田谷                                 |
| 【英訳名】      | TAYA Co.,Ltd.                          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 保科匡邦                           |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号                     |
| 【電話番号】     | 0 3 - 5 7 7 2 - 8 4 0 1                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務部長 高橋克訓                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号                     |
| 【電話番号】     | 0 3 - 5 7 7 2 - 8 4 0 1                |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務部長 高橋克訓                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、新たに創設された監査等委員会設置会社へ移行するため、定款について所要の見直しを行う。

取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で免除できる旨を定めるため、定款第31条第1項を新設する。

その他、字句の修正及び上記内容に伴う条数の変更等、所要の変更を行う。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田谷和正、保科匡邦、田代久士、竹知城治及び、田谷光正を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石川英夫、三亀孝雄及び田島克夫を選任する。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、野田宗典、高橋順子を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

#### 第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金を贈呈し、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については、監査等委員である取締役の協議に一任とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 31,381 | 269   | 0     | （注）1 | 可決（95.2％）      |
| 第2号議案 |        |       |       | （注）2 |                |
| 田谷 和正 | 28,001 | 3,648 | 0     |      | 可決（84.9％）      |
| 保科 匡邦 | 28,868 | 2,781 | 0     |      | 可決（87.5％）      |
| 田代 久士 | 29,082 | 2,567 | 0     |      | 可決（88.2％）      |
| 竹知 城治 | 29,080 | 2,569 | 0     |      | 可決（88.2％）      |
| 田谷 光正 | 29,069 | 2,580 | 0     |      | 可決（88.2％）      |
| 第3号議案 |        |       |       | （注）2 |                |
| 石川 英夫 | 31,289 | 360   | 0     |      | 可決（94.9％）      |
| 三亀 孝雄 | 30,950 | 699   | 0     |      | 可決（93.9％）      |
| 田島 克夫 | 31,347 | 302   | 0     |      | 可決（95.1％）      |
| 第4号議案 |        |       |       | （注）2 |                |
| 野田 宗典 | 31,142 | 503   | 0     |      | 可決（94.4％）      |
| 高橋 順子 | 30,275 | 1,370 | 0     |      | 可決（91.8％）      |
| 第5号議案 | 30,989 | 661   | 0     | （注）3 | 可決（94.0％）      |
| 第6号議案 | 31,059 | 591   | 0     | （注）3 | 可決（94.2％）      |
| 第7号議案 | 28,075 | 3,575 | 0     | （注）3 | 可決（85.1％）      |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上